

地方整備局としての 都市構造可視化活用 ～見せる・見せるを伝える～

国土交通省 中部地方整備局
建政部 都市整備課

1. 都市構造可視化への関わり

国土交通省の出先である地方整備局職員として、都市構造の可視化で、どのように個々の都市の課題解決やまちづくりへの支援に活かせるかを議論



整備局の役割

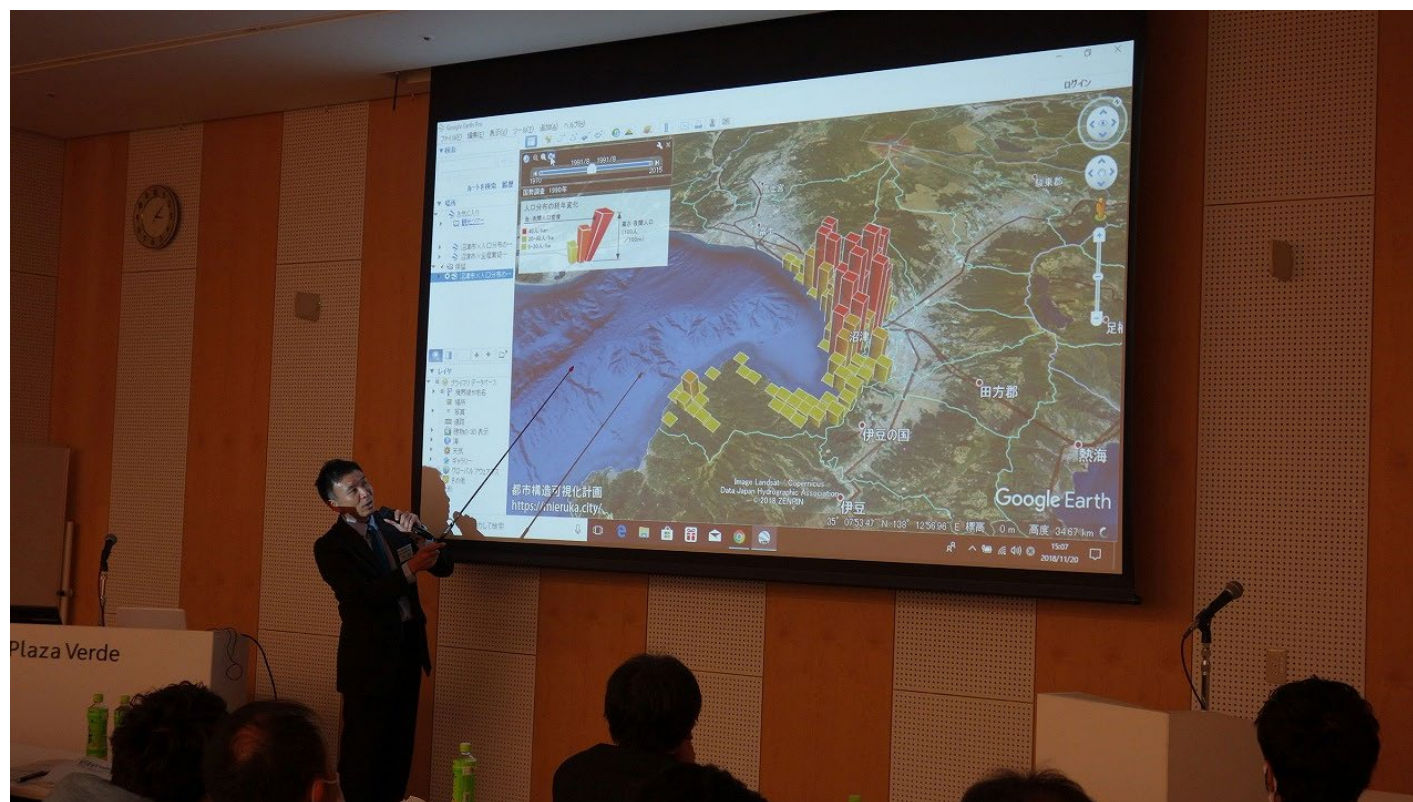
1. 自治体への情報提供
事例の共有・展開
2. 国の施策に関する
課題提起に可視化
データの活用

※上司を含めて局内でデータ加工の実演をして、整備局職員として自治体支援にどう活かすか議論

2-1. 自治体への情報提供・活用事例紹介

自治体の都市施設整備担当者が一同に会する会議において、都市構造可視化計画の紹介と実演を行った。

※全国街路事業促進協議会中部ブロック研修会(沼津市開催)で沼津市を題材にさまざまなデータを実演披露。集まった若手技術者に技術の共有が出来た



2-2. 国の施策と自治体の想いの橋渡し 1

伊豆市の土肥地区において、“海と共に生きる”伊豆市「観光防災TOIプロジェクト」が進められている。「津波災害特別警戒区域」を設定し、リスクと向き合う選択をしたときに、ぶち当たったジレンマ

■伊豆市・観光防災TOIプロジェクトの概要（略タイプロ、いずれも仮称）

伊豆市・静岡県・国土交通省（中部地方整備局）20181212

<背景>

- ・H28（2016）年2月 伊豆市による設立
「伊豆市津波防災地域づくり推進協議会」
- ・H29（2017）年5月 伊豆市による策定
「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」
- ・H30（2018）年3月 静岡県による指定【全国初！】
「海のまち安全創出エリア（オレンジゾーン、津波災害特別警戒区域）」

※推進計画の検討、エリア指定にあたっては、協議会のほかワークショップや市民集会等を開催。
※推進計画に基づき、観光事業者等との津波避難ビルの協定締結、避難訓練等を実施しているところ。

<目的>

『観光＋防災』のシンボリック拠点の整備・活用

※補足

- ・全国初のエリア指定をされた自治体として、観光＋防災のシンボリック拠点となる施設整備であること。
- ・『観光＋防災のまち』として、地域の意識向上、日本国内外への情報発信施設であること。
- ・『＋観光』としての文化、景観、地産産業などの情報発信、物販施設としての活用ができること。

津波災害特別警戒区域を設定し、災害と向き合う決断をした伊豆市「TOIプロジェクト」

2. 居住誘導区域…区域の設定③

国土交通省

(4)原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域

- 土砂災害特別警戒区域
- 津波災害特別警戒区域
- 災害危険区域（建築基準法第三十九条第一項に規定する災害危険区域のうち、同条第二項の規定に基づく条例により住居の用に供する建築物の建築が禁止されている区域を除く）
- 地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項に規定する地すべり防止区域
- 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項に規定する急傾斜地崩壊危険区域

⑤それぞれの区域の災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害を防止し、又は軽減するための施設の整備状況や整備の見込み等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域

- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第6条第1項に規定する土砂災害警戒区域
- 津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項に規定する津波災害警戒区域
- 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に規定する浸水想定区域
- 特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第32条第1項に規定する都市洪水想定区域及び同条第2項に規定する都市浸水想定区域
- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第4条第1項に規定する基礎調査、津波防災地域づくりに関する法律第9条第1項に規定する津波浸水想定における浸水の区域及びその他の調査結果等により判明した災害の発生のおそれのある区域

津波災害特別警戒区域は原則居住誘導区域に含まないこととすべきとうたった立地適正化計画

津波災害特別警戒区域設定したがために、居住誘導区域内での実施が原則となるまちづくり関係の支援が受けられないことに...

2-2. 国の施策と自治体の想いの橋渡し 2

対自治体・国土交通本省向けに、伊豆市の歴史的な経緯や経済指標を各種可視化データで作成し、現状を議論する材料を提供

※津波被害が想定される区域で脈々と生活してきた地域であることを認識

※感覚でも無い、数値の羅列でもない、行政単位でもない、マップ上でメッシュで表現できるビジュアル化は腑に落ちる



浸水想定区域に人口が集中する構造
伊豆市の2つの核の1つである

販売額分布をみると
経済的にも伊豆市を支えた地区

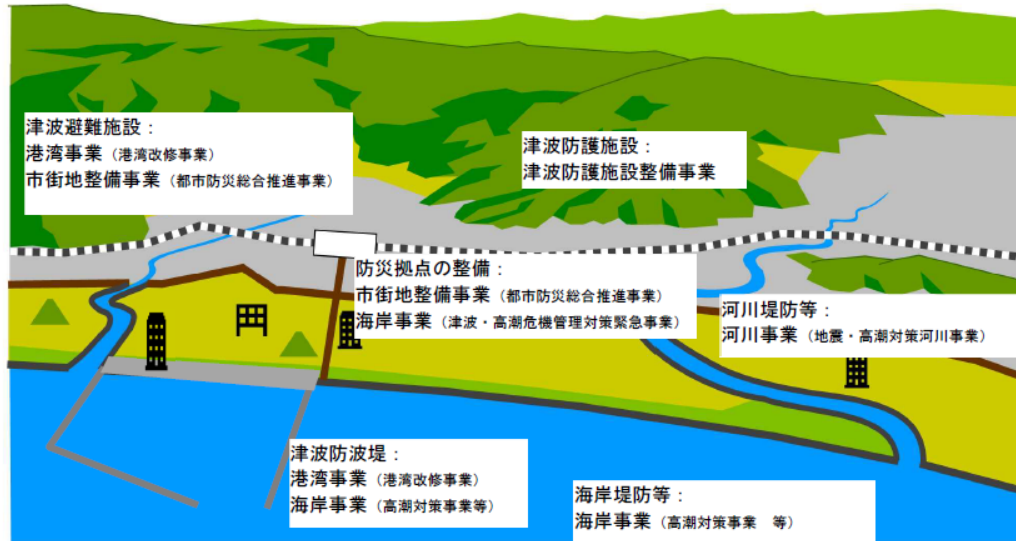
土肥地区が危険な地区でありながら、修善寺とならび伊豆市の歴史と文化・経済の核をなしてきたことを共有

2-2. 国の施策と自治体の想いの橋渡し 3

制度の課題を都市局と全国の整備局が集まる会議で共有
都市局・水管理・国土保全局等がコラボした支援制度の活用提案

全国企画市街地係長会議で課題を共有しつつ、
国土交通省内で横断的な支援制度ができたことを
伊豆市と共有し、支援の可能性を検討中
また、伊豆市を舞台にしたシンポジウムを開催し、
人が集う機会を創出

＜津波防災地域づくりに活用可能な防災・安全交付金の概要＞



津波防災地域づくりに活用可能な防災・安全交付金の例

**災害に強いまちづくり
シンポジウム**

日時 平成31年2月27日（水）
13:00～16:30（開場12:00）

会場 愛知芸術文化センター
アートスペースA（12階）

入場無料
定員280名

プログラム

- ◆開会挨拶 中部地方整備局長 塾田昌功
- ◆第1部 基調講演（仮題）
『伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり』 静岡県伊豆市長 菊地 豊氏
『これからの防災まちづくり“地域コミュニティから始まる防災”』 伊豆市市長 加藤孝明氏
『震災後のいわき市の現状と今後のまちづくり』 福島県いわき市都市建設部長 高田浩一氏
『都市防災対策の推進について』 国土交通省都市局都市安全課長 須藤野矢氏
『災害リスクとまちづくり』 中部地方整備局建設部長 西口 孝
- ◆第2部 パネルディスカッション
テーマ「津波防災地域づくり
～効果的な防災の取組と魅力溢れる地域づくりを目指して～」

◆主催：国土交通省中部地方整備局
◆お問合せ：国土交通省中部地方整備局都市局都市整備課
名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 TEL052-953-8573

福和 伸夫氏
パナリティスジャパン
コーポレーション
（名古屋大学教授
被災地復興研究所センター長）

3. 都市構造可視化に期待すること

局内で都市構造可視化計画のデータを色々いじっていて、もっとこんな風になればいいなをあげてみました。

1. 都市構造可視化は地図という平面に、高さの色という2つのデータを表示可能。

→物流センサスの物量データ(高さ)と、そのものの付加価値(色)が表現できないか？

→公園・緑地の配置と人口分布(高さ)と一人当たりの公園面積などの充足率・量(色)を表現できないか？

→津波の浸水深と津波の強さを表現できないか？

2. 地図上にエリアとして表示可能

→医療機関や商業施設との位置関係が表現出来るので、色んなデータを重ねて表現できるのではないかな？

これからも、あんなことこんなこと部局内外で意見交換しながら、データ活用していきます

国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市整備課